

河川環境課職員が、淀川水系で問題となっている「特定外来生物～オオバナミズキンバイ」の駆除活動に参加しました。

この活動は琵琶湖河川事務所・淀川河川事務所（淀川河川レンジャー）各々がNPO法人国際ボランティア学生協会（以下、IVUSA）と連携し活動を行ったもので、琵琶湖河川事務所は10月25日（日）の瀬田川クリーン作戦の後に瀬田川で駆除活動を実施。淀川河川事務所は11月7日（土）に淀川管内河川レンジャー中央流域センターにて勉強会を実施しました。

河川環境課では今後も様々な事務所の取り組みに参加し、情報を発信共有していきます。

<琵琶湖河川事務所 オオバナミズキンバイ駆除活動>

■日時：令和2年10月25日（日）10:00～12:30

■共催：琵琶湖河川事務所・IVUSA

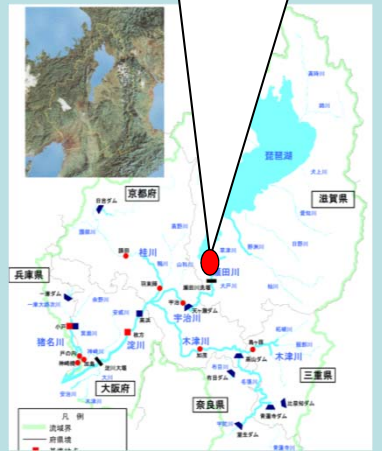
■場所：淀川水系瀬田川（滋賀県大津市南郷地区及び黒津地区）

■参加者：IVUSA9名、滋賀県2名、琵琶湖河川事務所18名、本局河川環境課2名

■駆除量：特定外来生物 オオバナミズキンバイ 約4m³

（備考）琵琶湖河川事務所とIVUSAは2016年度より駆除活動を実施し今回で5年連続での駆除活動となります。

実施箇所：淀川水系瀬田川左右岸（滋賀県大津市南郷地区及び黒津地区）



護岸の隙間に根付いたオオバナミズキンバイを除去



最後はIVUSAポーズで記念撮影

<淀川河川事務所 淀川・鳥飼ワンド外来水草除去大作戦（勉強会）>

■日時：令和2年11月7日（土）9:30～12:00

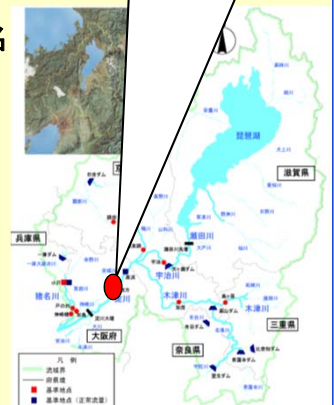
■場所：淀川河川事務所 淀川管内河川レンジャー中央流域センター

■主催：淀川管内淀川河川レンジャー、共催：淀川河川事務所

■参加者：IVUSA7名、河川レンジャー関係5名、淀川河川事務所職員3名、業務受注者2名、琵琶湖河川事務所1名、本局河川環境課1名 合計19名

- 勉強会内容：①鳥飼ワンドでの外来水草除去の経過（淀川河川事務所 日下課長）
- ②鳥飼ワンドにおける外来植物の現状について（建設技術研究所）
- ③他河川での取り組みについて（近畿地方整備局 河川部河川環境課）
- ④今後の取組みについて（意見交換会）

実施箇所：淀川管内河川レンジャー中央流域センター（大阪府枚方市桜町3-32）



現在の淀川の実情を学びました



淀川 日下河川環境課長の説明



今後の取組みについて意見交換！

◎参加職員の感想

- ・オオバナミズキンバイの駆除は継続して行うことが重要である。
- ・今後も地域と連携した活動を拡大していき、活動自体をもっと発信していく必要がある。

オオバナミズキンバイとは？

南アメリカ・北アメリカ南部原産のアカバナ科ショウジタデ属の水生植物。2009年12月には滋賀県赤野井湾で確認される。2014年6月11日には環境省外来生物法第2条第1項に基づく特定外来生物に指定。葉や茎の切れ端からも成長し続け、熱や乾燥にも強い。在来水生植物の生息域を脅かすだけでなく、群落が水底への日光を遮るため、生態系への影響も大きい。



瀬田川のオオバナミズキンバイ

【問い合わせ先】 国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課

〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 TEL 06-6942-0608

